

「南砺市観光PRポスター制作業務委託」に関する質問について、以下のとおり回答します。

|   | 質問                                                                                                                                     | 回答                                                                              |
|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 参加申し込み時に国税及び市税の納税証明書（滞納がないことがわかるもの）各1部とありますが、入札資格があれば納税証明書は市に提出済みなので、不要ではないでしょうか。                                                      | 令和7・8年度の入札参加資格がある場合、または審査申請中の場合は、国税および市税の納税証明書の提出は不要です。                         |
| 2 | 仕様書内「2目的」にある「これまでの南砺市観光PRポスター」に関して、これまでのポスターが公開されており一覧できるリンク先などがありますか。ないようであれば、ご共有いただけますでしょうか。                                         | HP上には公開しておりません。現在使用しているポスターの写真の送付は可能です。必要があれば個別に連絡をお願いします。                      |
| 3 | 完成したポスターの掲載箇所として、どのような場所を想定されていますか。特に、仕様書内「2目的」に、「インバウンド需要に訴求できるような」とありますが、貴市に訪れた方向け（＝貴市内に掲載）なのか、これから訪れる方向け（＝市外からも見える場所に掲載）か、どちらでしょうか。 | 市内外の観光施設・公共施設での掲示のほか、国内外の出向宣伝等での活用を想定しています。南砺市に訪れた方、訪れる方両方に対応できるポスターの制作が好ましいです。 |
| 4 | 仕様書内「5業務内容(ウ)要件①」に、「制作するデザインは二種類」とのことだが、「『欧米向け・国内向け両方に使えるポスター』を二種類」という認識であっていますでしょうか。もしくは「欧米向け一種類、国内向け一種類」でしょうか。                       | 『「欧米向け・国内向け両方に使えるポスター」を2種類』という意味です。                                             |